

総務常任委員会、建設水道常任委員会連合審査会会議記録（概要）

平成26年9月8日（月）

開 会 午後1時0分

大館委員長

総務常任委員長、建設水道常任委員長間の協議により、連合審査会は総務常任委員長が委員長の職務を行いますので、よろしく申し上げます。それでは、建設水道常任委員長よりあいさつをお願いします。

（建設水道常任委員長あいさつ）

（席次の決定） 別紙のとおり

【議 事】

○議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」

のうち街づくり計画部、建設部、上下水道部所管部分について

【補足説明】 な し

【質 疑】

杉田委員

65ページの都市公園の整備面積の指標に掲げられている、年度別目標値の算出方法について、平成30年度までにめざす目標値を年度で割り返して算出したものか、それとも年度別に算出したものを積み上げて算出したものなのか伺いたい。

木崎公園課長

みどりの基本計画を基に目標値を設定しており、前期基本計画から街区公園を12カ所と大規模公園の所沢カルチャーパークを合わせて147.

4 h a としております。後期基本計画の目標値は、年度ごとに想定した公園の面積を積み上げたものです。

浅野委員

都市公園12カ所のうち、平成26年度中に山口地区と新所沢東地区の都市公園が整備されるとのことだが、その後の予定について伺いたい。

木崎公園課長

平成27年度以降の予定については、地元の要望をいただいている北秋津地区、上安松地区について自治会等と現在お話している状況でございます。

石本委員

前期基本計画では借地公園を基本に整備を進める予定であったが、市長も代わり、現在では借地公園でない公園の整備も進めているが、後期基本計画では基本的な整備の方針というものはあるのか。

木崎公園課長

後期基本計画では市街化区域においては、用地取得を行い、公園を整備することを基本としています。

桑島委員

64ページについて、身近なみどりの代表的なものに街路樹があると思うが、街路樹の記載については後のページの道路の部分も含めて見当たらないが、街路樹について建設部内で議論はなかったのか確認したい。

高橋建設部長	街路樹については、第6章の「現状・これまでの主な取り組み」の中にあります「公共施設緑化ガイドライン」に沿って整備する方針です。
岡田委員	公園整備の予定について、小手指ケ原公園の整備はどうなっているのか。
木崎公園課長	小手指ケ原公園の整備につきましては、所沢カルチャーパークの整備にある程度の目途がついた段階で具体的に進める予定です。
荒川委員	借地公園制度があるが実績がないが、自治会等の要望を聞いて公園を整備するというのは、土地を買収して整備する方針なのか、それとも借地で整備する方針なのか。
木崎公園課長	後期基本計画に沿って整備する公園は、土地を買収して整備する方針ですが、予算や地権者の意向との兼ね合いもありますので、無償であります借地公園制度と買収方式の両方の方法を選択することになります。
桑島委員	借地で整備した公園の割合を伺いたい。
木崎公園課長	全体の1割弱であると思います。

桑島委員	現在、借地で整備した公園については、相続が発生した場合などは買収
	する考えなのか。それとも再度借り上げていくのか。
木崎公園課長	有償の借地公園については更新時に、無償での借り上げのお願いをして
	おります。相続が発生した場合などは、買い取り等の話もしております。
荒川委員	借地公園については、有償と無償の借地公園があるということか。
木崎公園課長	そのとおりです。
小林委員	都市公園の整備面積の指標について、各年度の目標値を算出するにあたり、
	計画されている都市公園のおおよその面積や上安松地区に計画されている都市公園の面積は決まっているのか。また今後の計画は決まっている
	のか。
木崎公園課長	街区公園のうち、土地区画整理事業地内に整備する公園につきまして
	は、面積は決まっております。また、上安松地区で要望が出ている公園を
	はじめ、その他街区公園につきましては、一般的に約1,000㎡を想定
	しております。
植竹委員	前期基本計画では所沢カルチャーパークの整備についての記述があっ

たが、後期基本計画では見当たらないが今後どのような形で整備を進めていくのか。

木崎公園課長 所沢カルチャーパークは、本年度基本設計等を行い、平成28年度の完成を目指して進めてまいります。

村上委員 都市公園と街区公園は同じものなのか。

木崎公園課長 都市公園法で定める公園を都市公園と申します。街区公園はその中の種別の1つです。

村上委員 都市公園の整備面積の指標の数値の中には街区公園も含まれていると
いうことで良いか。

木崎公園課長 そのとおりです。

赤川委員 前期基本計画では、河川・水路の整備延長という目標指標があり、どのようにカウントするかという問題はあったが、わかりやすい指標だった。
後期基本計画では、なぜこの指標がなくなったのか。また、前期基本計画では雨水流出抑制指導による施設の設置割合は100%で、これについては、開発指導の方で抑制施設を設置することを既に義務付けているもので

あるので、100%は当然のことだと思うが、あえてこの指標を設定して理由はなぜか。

野村河川課長

今回の指標につきましては、環境・自然と治水対策に重点を置きました。治水対策の一環である雨水流出抑制指導による施設の設置割合、また、市民団体等による川づくりの水辺環境の保全を行う団体数を目標指標としました。雨水流出抑制指導による施設の設置割合の100%という話ですが、過去に特定行為で強制力がなかったため100%に至らない時がありました。

赤川委員

過去には100%に至らないことがあったとしても、今は100%である。何か他に指標はなかったのか。

野村河川課長

強制力のない指導も含めて、100%を維持していくことを目指したいと考えております。

桑島委員

前期基本計画の期間で、所沢市内における床下・床上浸水の件数は何件か。

野村河川課長

浸水被害につきましては、平成22年度は床上・床下を合わせて60棟で床上浸水15棟、床下浸水が45棟でした。平成23年度は床下浸水1

棟、平成24、25年度はございませんでした。

桑島委員

床下・床上浸水の関係は、河川課の管轄ではないのか。危機管理課なのか。

野村河川課長

危機管理課又は消防署になると思います。

桑島委員

雨水流出抑制指導を行う意味は何か。床下浸水や河川の氾濫などから市民の財産を守るという観点で、雨水流出抑制指導による施設の設置目的だとすると、現状の感覚とそういったことが今ひとつ一致しない感じがする。例えば、床下浸水の被害を極力ゼロにするということであれば、成果指標としてわかりやすいが、行政コストの投入量の話が指標になるということは、成果指標としてよくないという。成果が何かといえば、やはり床下浸水が起こらないということになるのではないかと。何をしたら結果どうなったかということも指標に掲げるのだと思う。なぜ、成果指標的なものではなく、行政コストの投入量のことを指標にしたのか。

野村河川課長

今回の場合、降った雨が、土にしみ込むことで、その雨水が地下水にかん養され、河川へ流れていくものです。

桑島委員

指標の説明にも、河川・水路の氾濫防止や地下水のかん養を図る取り組み

み状況を示すと言いながら、河川・水路の氾濫防止のデータがない中で、それは危機管理の管轄だと言われてしまえば、どのように理解したら良いのか。少なくとも、この指標を挙げる上で、実際、床下浸水、床上浸水が4年間どのような状況だったかは興味がある。それがあっても関わらず、100%だからよいというのであれば、この指標は何かという疑問がある。100%完備しても床下浸水が起こるのであれば、政策目的は一体何なのか。

高橋建設部長

雨水流出抑制指導は、これから開発される場所、今まで土のため雨水が浸み込むところに、住宅や事業所等が建築されるという開発にあたって、雨水の浸透量が減ってくる、それに対して少しでも川に流れ込む量を減らすように施設の設置指導をしているということで、直接、現在の浸水被害を減らしたりするということには結びつかないものです。

石本委員

基本方針6-5-2で、調節池の公有地化という記載があるが、公有地化の計画は何か所ぐらいあるのか、また面積など計画の内容はどうか。

野村河川課長

平成24年度から平成27年度までの計画で、樽井戸川調節池の3カ所購入の事業計画を立てています。平成24年度は2,502㎡、平成25年度は2,371㎡が用地取得済みです。平成26年度は予定ですが1,148㎡、平成27年度も予定ですが、1,051㎡という事業計画で進

めています。

谷口委員

基本方針6-5-2で、可能な限り自然環境に配慮しつつ、水路等の改修整備を進めるということで、自然環境に配慮しつつとは、多自然型工法など従来からあるが、具体的にどのようなことなのか。

野村河川課長

従来、コンクリートの三面張ということで自然環境に配慮しない形で工事をしていましたが、現在は、河床をそのまま残すようにし、自然環境に配慮することを考えております。

杉田委員

コンクリートの三面張は極力選択しない工法で今後は進めていくということによいのか。

野村河川課長

そのとおりです。

杉田委員

国では、川の整備にあたって1時間あたり50mmの降雨に必ず耐えられるように土手などを造っているということを聞いたが、本当なのか。

野村河川課長

現在、時間降雨強度50mmで所沢市内も改修整備しています。大雨や台風等が予想されるときは、市内にあるスクリーンの清掃及び河川、水路の巡回を重点的に行い、氾濫等の防止に努めています。

杉田委員

最近、至るところで集中豪雨等が起きており、所沢市でも1時間あたりの降水量が70mmを超えたこともあり、そのようなことから、100mmを超えるということも起こり得ることなので、起きた時のことを考えると、そもそも50mmまでしか対応できないとすると、どこかで氾濫してしまうのも当然のことだと思うので、超えたときの対策について、どのような議論があり、どこに盛り込まれているのか。

野村河川課長

想定外の降雨に対しての対策は、改めて河川・水路の改修整備計画の見直しが必要になると思いますが、下流域の他市などに洪水を引き起こす恐れもありますので、下流域の他市との調整・意見交換が必要と考えられます。

松本委員

72ページ、7-1-3の基地返還と跡地利用の促進について、前期基本計画では、東西道路並びに文教通り線拡幅用地の部分返還などを要望していくという記載があり、後期基本計画の現状・これまでの主な取り組みということで、東西連絡道路の建設用地の一部返還については、条件付きで合意されたという記載があり、基本方針や課題でも述べている。ここで新たに、日米の合同委員会における一部返還合意に基づきとあるが、合意とは詳しくはどのようなことなのか。後述の文教通り線拡幅用地の部分返還や日米共同使用スポーツ広場用地開催も含んでいるのか。また、前期から後期の計画を作る段階で、基地返還について、更に強力に進めるという

	<p>ような庁内議論があったのか。</p>
<p>吉田企画総務 主幹</p>	<p>日米の合同委員会の合意の条件についてですが、アメリカ合衆国と日本 国と所沢市で、東西連絡道路用地上の倉庫等の撤去、基地ゲートを日本側 が整備するという内容になっております。跡地をどのように利用するかに ついては、現在、東西連絡道路を整備するという一点で、準備及び整備を 進めています。庁内で強力な議論があったかについては、所沢市基地対策 協議会におきまして市民の方々も含めた会議を行っており、そちらに現在 の状況を報告するとともに、今後に向けた意見をいただきながら進めてい ます。</p>
<p>入沢委員</p>	<p>73ページの所沢駅の1日平均乗降客数について、この数字は西武鉄道 株式会社と具体的な協議をして決めたのか。</p>
<p>吉田 中心市街 地整備課長</p>	<p>西武鉄道株式会社と数字の具体的な調整はしておりません。</p>
<p>入沢委員</p>	<p>今後、西武鉄道株式会社に対していろいろな働きかけを思うが、 具体的にどのようなことを考えているのか。</p>
<p>吉田 中心市街</p>	<p>こちらの数値は平成24年度と比較して平成25年度には一日平均約</p>

地整備課長

千人ほど乗降客数が増えており、今後、所沢駅周辺で行われる、例えば、東口の開発や企業の進出などいろいろな街づくりが駅周辺で展開されていくことを見据えて、今のトレンドで平均乗降客数を見込んで指標としています。

杉田委員

73ページの地区計画・建築協定の策定地区数という指標について、現状値3地区、平成30年が3地区となっているが、可能性のある地区が3地区ということなのか、可能性のある地区が複数あり、その内3地区をやるということなのか、可能性のある地区は何地区あるのか。

埜澤都市計画
課長

増加するとした3地区の内、2地区につきましては既に地区計画の策定に関して地域の方々から相談をいただいている地区を見込んでいます。残りの1地区につきましては、今後4年間のうちに、建築協定も含め策定されることを見込んで3地区としています。

荒川委員

所沢駅の一日平均乗降客数の目標指標は、街づくりの市街地整備の課題とリンクさせていいのかどうか。乗降客数の変化に全部責任を負わなくてはいけなくなる。乗降客数の変化にはソフト面も含めいろいろな理由があると思うが、過去の乗降客数の推移はどうか。

吉田 中心市街

平成21年度が9万6,156人、平成22年度が9万4,827人、

地整備課長

平成23年度が9万3,399人、平成24年度が9万5,309人、平成25年度が9万6,485人です。

小林委員

地区計画・建築協定の策定地区数について、開発された時に地区計画・建築協定がされると思うが、解除するといった相談などはあったのか。

埜澤都市計画
課長

この指標は地区計画と建築協定の2つの合計数になっています。それぞれ仕組みが違っており、地区計画は都市計画として決定した後、規制等がかかります。都市計画が廃止されない限り、継続されることになっています。一方、建築協定は年数を区切って地域の方が協定を結びますので、更新されず、期限切れにより失効ということがあります。これまで解除についての相談はありません。

桑島委員

73ページの基本方針7-2-2の2段目で、老朽化した木造住宅等が密集し、都市基盤が弱い地区では、道路の拡幅整備や空間の確保を図ることで地区の防災性を改善するなど、良好な住環境の創出と安全性の向上に取り組むとあるが、これはとても重要で総合計画として項目立てをしたことは大いに評価するが、もう一段踏み込んで、木造老朽化のエリアをだして、計画行政的に取り組んでいく必要があるのではないかと思うが、どのような議論があったのか。

大館都市整備 担当参事	危機管理的なことも含めて、推進していことということで、具体的なものはまだです。
桑島委員	7-2-3で、騒音・振動・日照等に関する適正な指導を行うということだが、何も法的な権限がない中で、これを見ると市民は期待してしまうのではないか。具体的に適正な指導とはどのようなものか。街づくり条例があるといっても実行性はないわけであり、これを書く以上はもう一段、街づくり条例を強化するなど考えがあって記載しているのか。これまでのように、最後は建築基準法に合っていれば問題ないという考えなのかどうか。
秋田開発指導 課長	街づくり条例はかつて開発指導要綱だったものを、条例化しまして、近隣関係者、周辺住民の方への説明のほか、話し合いなどの職員の斡旋や紛争調停という仕組みも条例で用意しています。
桑島委員	当然様々な指導で改善された事例は知っているが、紛争調停は両当事者間が合意をしなければ俎上に乗らないということになっていると思うが、今の法体系からいくと所沢市の街づくり条例はこれが限界なのか、適正な指導といっても指導に応じなければ終わりではないか。他市でもう一步踏み込んだ街づくり条例があるのか、また、神奈川県横浜市のように訴訟を覚悟で指導してくれるかどうかということである。所沢市が建築指導関係

で訴訟された案件はあるのか。訴訟覚悟で踏み込んだ指導というところまでやるということではないのか。

秋田開発指導
課長

当市では行政指導に対しての訴訟というのはございませんが、最終的には法律に適合しているということや、行政指導に対する行政手続法の制約などの法改正の経緯も踏まえまして、当市のような指導が全国的な取り組みだと思われまます。

谷口委員

第7章街づくりの第2節、市街地整備の課題の3つ目、開発行為や中高層建築物等の建築等に対し、適正な指導を進めることが必要とのことだが、現状ではどのような問題が顕在化しているのか。

秋田開発指導
課長

開発行為につきましては、市街化区域の中で特に開発の余地がある土地が徐々に減ってきていることから、道路付けなど都市計画法の開発許可基準に照らした問題がございます。また、中高層建築物等につきましては、従来からの近隣対策等の問題があると認識しています。

谷口委員

具体的にここ数年でどのような問題に苦慮しているのか。

秋田開発指導
課長

例えば、既存の工場が転出する際に跡地の土地利用について、新たな開発による環境への影響など、近隣の方たちからご意見をいただき、調整し

たケースなどがありました。

松本委員

73ページの街づくり、市街化整備に関連して、ハード面での規制ももちろんだが、所沢駅の賑わいと反して環境のいい、所沢駅を降りたらワクワクするような駅には全く感じられない。この点は、ソフト面なので、なかなか難しい課題だと思うが、やはり、賑わい創出、安心・安全の観点からすると、客引きをどうするかなども全て入ると思うが、そういった議論はなかったのか。

吉田 中心市街地整備課長

街づくり部会で、この章についてはハード面からの街づくりとして前期基本計画を検証し、後期基本計画をまとめていきました。

桑島委員

7-3-3の緊急車両の進入路の確保は、道路単位で考えているのか、エリア単位で考えているのか。街づくりと道路は別で行っているのか。この点の検討はどのように行ったのか。内部における災害時の緊急車両侵入に対して、一定の危険度を判定しているといったことはしているのか。

仲 道路建設課長

生活道路の整備につきましては、建築に伴い拡幅整備を進めておりまして、生活道路整備要綱によって4.2mに広げているところです。建設部としては、街づくり計画部と、そこまで踏み込んで検討しておりません。

桑島委員

今の話では、危険な部分だけをスクリーニングは行わず、4. 2 mにすることが基本のようであるが、エリアによっては、道路単独で判断しにくい場合がある。エリアの問題や老朽化している建物が多い場所では倒壊によって道路が塞がるということは、これまでの震災において経験してきたことである。緊急車両の進入路の確保などを行うという記載はあるが体系的には行っていないという理解でよいのか。

仲道路建設課
長

建築に伴って道路後退していただいております。また、市民から危険だという情報があった場合、建築に伴わなくても事前に後退していただく場合もあり、年に何件か実績があります。

桑島委員

計画行政なのだから、向こうから事案が発生した時に、危ないからというのではなく、内部的には緊急道路整備や倒壊時における道路網の関係から、仮説として持っておいて、そこで話がきたら応じるという形なのか、来た時から危険度を判定して危ないという議論になるのか、どちらなのか。

仲道路建設課
長

建設部としては後者の方で対応しています。

松本委員

74ページ、7-3-3は前期基本計画にも記載があり、その結果、後

期基本計画のこれまでの取り組みや課題の中にも記載がある。市内全体に言えることだと思うが、特に国道463号線などの主要道路が渋滞すると車が生活道路にも進入することが非常に多いが、前期の段階でそのような場所で改善した箇所があるのか。また、7-3-3で交差点改良事業とあるが、交差点の中に歩道橋がある場所がある。かつて松井地区の歩道橋を撤去して景観が良くなったが、後期計画の中で、具体的な検討箇所はあるのか。

仲道路建設課
長

幹線道路から住宅地の生活道路へ車が進入していくということですが、幹線道路の開通に伴いまして、生活道路の何路線か歩道の整備や拡幅事業を行ったところがあります。下富地内の東京狭山線では交差点の信号機設置に伴いまして、拡幅や歩道整備を実施しています。市道3-5号線は北野下富線からの車両に対しまして、花園地内を安全に通行できるよう拡幅整備を実施しているところです。全路線ではなかなか難しいため、主な路線につきまして実施しています。また、交差点改良ですが、亀ヶ谷の交差点については、市道に右折帯がなく長い渋滞ができていましたが、平成21、22年に改良工事を実施したところ、ほとんど渋滞がなくなりました。現在、市道が1路線交差している県道の三ヶ島農協前の交差点改良は、県が主体で実施しています。今後の予定としては、三ヶ島農協前の交差点の目処がつかましたならば、県道所沢青梅線の狭山湖入口の交差点改良を、県と市と共同で実施する予定です。その他、主要道路の交差点については

できるだけ右折レーンを整備したいと思います。

石本委員

74ページの7-3-1、将来の交通需要に対応した段階的・効果的な整備計画を推進すると記載してあるが、道路については市内の視点で実施する議論になっているが、当然、道路は近隣自治体と繋がっている。おそらく、今後4～5年の期間で考えると、三芳町のスマートインターがフルインター化することが想定されるが、東京方面から車が来ると所沢市の東部を中心に車の流れが劇的に変わる可能性がある。近隣自治体と、交通需要の予測などを含め、協議などを行っているのか。

佐久間道路総
務課長

近隣自治体との協議については、三芳町と意見交換をしております。

杉田委員

75ページの幹線道路を使用した車での平均移動時間の目標指標について、この指標は前期基本計画では、19分から18分と1分短縮するとされていて、今回は18分から17分に縮めるとのことであるが、そもそも移動時間というのは、例えば景気が落ち込んだりすると走る車も減るので、道路自体が空いていたり、逆に景気が良くなって車が増えると混んだりするので、一概にどうなのかと思う。なぜ、これを指標としたのか。

岸計画道路整

道路整備の取り組み状況により、車での移動時間の短縮が図られるとい

備課長

うことから指標にしました。

杉田委員

実際に前期基本計画では1分縮めており、毎年度同じ条件で調査していると思うが、どのような方法で調査をしているのか。

岸計画道路整

市役所から柳瀬・三ヶ島・吾妻・富岡まちづくりセンターまでの往路

備課長

と復路の8計測の時間を平均したものです。実施については、毎年6月の最終水曜日の午前9時に出発して計測しています。同じ条件で年1回、調査をしています。

赤川委員

74ページの7-3-4の歩行者・自転車環境の整備推進ということで、歩行者・自転車利用者・高齢者・障害者など、誰もが使いやすく、バリアフリーに配慮した安心・安全な歩道の整備を進めるとあるが、規格改良済車道延長という目標指標と関係しているかどうか。また、改良済車道を9km延長する目標が定められているが、9kmというのは、どこか具体的な場所が設定されているのか。

佐久間建設総

歩道の整備につきましては、順次整備していきたいと考えています。道

務課長

路改良延長につきましては、過去2年間の平均を取り、延長の目標をだしたもので、どこの道路を舗装するかなどの計画はありません。

赤川委員

歩行者・自転車環境の整備推進については、具体的な政策目標はないよ
うだが、今度、機構改革で交通政策室ができると思うが、交通体系的につ
いて交通計画として定めることになると思うが、今後の課題として、後期
基本計画を定めるので、付随する交通の計画についても議論した方がいい
と思うがどうか。

佐久間建設総
務課長

そのような形で全体的に協議した方がよいと思います。

村上委員

歩行者・自転車利用者・高齢者・障害者など、誰もが使いやすく、バリ
アフリーに配慮した安心・安全な歩道の整備を進めるとあるが、具体的に
何を言いたいのか。前期基本計画の期間ではどのようなことを行ってき
て、後期基本計画の期間では具体的に何をどうしようと思っているのか。

仲道路建設課
長

実際に行った事例としましては、現在も整備中ですが、日比田地内の市
道2-210号線、下富中央交差点から三芳町向う市道3-3号線、また
市道3-4号線の北岩岡地内の富岡まちづくりセンター前の道路の3路
線については、車道と歩道との高低差がほとんどなく車椅子等に配慮して
おります。小手指のハナミズキ通りは、歩道と車道との高低差が20cm
程度ありますが、今後は歩道と車道の高低差をできるだけなくす計画で
す。

村上委員

車道整備の中で、歩行者・自転車利用者・高齢者・障害者など、誰もが使いやすく、バリアフリーに配慮するということを観点に整備していくということなのか。

仲道路建設課
長

今整備している、日比田地内、富岡地内、北岩岡地内の路線は、元々歩道がなかったものですから、車道整備も行いますが、バリアフリーの考え方で車道と歩道の高低差をできるだけなくすような整備を行っています。

村上委員

計画期間の残り4年間の中では、今の考え方で進んでいくということで、ある意味、20年、30年先を考えると、歩行者は高齢になり、かなり大変な状況の中で生活していかなければならないという中で、ある程度、歩行者中心の道路整備の指針のような議論は今回まではないということでしょうか。それとも、将来を見越しての議論は始まっているのか。

仲道路建設課
長

これから整備していく道路につきましては、そういった考えも入れた、バリアフリーに配慮した整備となります。今後も、議論は必要と考えます。

小林委員

74ページの課題で、電線類の地中化や環境に配慮した照明灯の整備が必要だという記載があり、基本方針の7-3-5として道路照明などの道路機能を高める取り組みを推進し、緑化など環境への配慮を行いながら整備を進めますということで、課題としては電線類の地中化が入っている

が、この4年間でやれる見通しがいいからなのか、その辺の議論はどのよう
にされたのか。また、基本方針の中では、緑化など環境への配慮という
ことで、これについては街路樹などをもっと増やしていくというような見
方でいいのか。

佐久間建設総務課長 電線類の地中化については、都市計画道路整備に合わせて検討してい
きたいと考えています。

浅野委員 75ページの規格改良済車道延長について、飯能所沢線が開通して、平
成27年4月から車が増えるだろうという、久米の郷土美術館の方の勢揃
橋の細い道だが、そういった細い道で、全く整備されていない道に対して
のバリアフリーや側溝の整備というのは、延長する9kmの中に入る議論
はあったのか。

佐久間建設総務課長 延長する9kmの中では、そのような道路の議論はしていません。

浅野委員 吾妻の自治連合会の皆さんが建設部の方と一緒に歩いて点検し、その時
に直接要望を伝えたと聞いているが、9kmの中に入っていないと聞く
と、朝早く集合して歩いたかいないという声が聞こえてきそうで、そう
いう議論がないということはどういうことなのか。

佐久間建設総務課長 規格改良済車道延長とは、4.2m以上で両側に側溝がついている道路が何m増えたかということですので、全体的にどこの路線を行うかという議論にはなっていません。

岸計画道路整備課長 飯能所沢線の開通に伴う安全対策で歩いた箇所は入っていないのかということですが、規格改良済車道延長は、幅員や両側に側溝という条件がありまして、それには該当していませんが、安全対策の整備は可能な範囲で進めています。

谷口委員 道路の部分に該当すると思うが、道路の街路樹の倒木の問題は、県の管理がある程度入ってくると思うが、道路周辺の街路樹によるリスクについての議論はあったのか。

長倉道路維持課長 今回の基本計画の中では特に議論はしていません。ただし、倒木や枯れ枝の落下などに対する事故を未然に防ぐという観点から、外観点検や樹木医診断等を入れて倒木防止に努めています。

谷口委員 現在進行形という認識でよいのか。

長倉道路維持課長 そのとおりです。

杉田委員

78ページにマンホールの耐震化率という目標指標があるが、現状値が13.7%で、平成27年度は51%で半分を超え、平成29年度で100%になるという目標値となっているが、現状値が少ないにもかかわらず達成できると見込んでいるが、事業はいつから始めたのか。どうして一気にできるのか。

鈴木下水道整備課長

耐震化事業につきましては、平成21年度に所沢市下水道総合地震対策計画を策定しました。この計画につきましては緊急に点検すべき管路施設が約32km、耐震化が必要なマンホールが51カ所あり、目標指標には51カ所についての割合を記載しています。工事につきましては、平成22年度から実施しており、この計画の期間が平成29年度までですので、平成29年度で100%という目標指標を掲げています。

桑島委員

79ページの長期優良住宅・低炭素建築物等計画の認定件数ということで、新たに加わった指標ということで大変よいが、年度別目標値と全体的なCO²削減についてはリンクしているのか。

森沢建築指導課長

今回の指標は、長期優良住宅と低炭素建築物の合算で記載しております。CO²削減は低炭素建築物の関係になりますが、現在、長期優良住宅がほぼ99%を占めておりますので、CO²削減となりますと今後、低炭素建築物が増加したときに指標として表しやすいと考えています。

桑島委員

低炭素建築物は長期優良住宅と重なる部分があるので、あまり申請件数がないということだが、長期優良住宅もCO²の排気コストをより短くするというので、CO²の削減には役に立つと思うが、それはどのように指標的に考えているのか。

森沢建築指導
課長

低炭素建築物は、省エネルギー法の基準より、さらに10%以上削減することになっていますが、長期優良住宅は、省エネルギー法で決められた等級に適合することとなっていることから、エネルギーの削減効果をCO²削減の数値に表しにくいということがあります。

石本委員

基本方針7-7-2の中で、管理代行による市営住宅の効率的な運営を行いますと記載しており、現状・これまでの主な取り組みの中で市営住宅運営業務を委託化することで、業務の効率化を図りましたと記載しているが、委託料とこれまでの予算ベースの経費と比較して、どのくらい削減されたのか。

大館都市整備
担当参事

約400万円です。

村上委員

目標指標の関係で、居住環境の満足度が平成25年度は66%で、今後は現状値以上という目標を立てているが、平成22年度は70.1%で現

	<p>状値は下がっている。目標として掲げるということであれば、下がった理由が明確になっているということか。</p>
大館都市整備 担当参事	<p>正確に分析ができているとは言いにくいですが、震災や防災などの影響から自分の住宅に不安が生じたことも含めて、その時点では下がって、また少しずつ満足度は上がってきているという状況です。</p>
村上委員	<p>分析はできないが上げていくということか。</p>
大館都市整備 担当参事	<p>そのとおりです。</p>
植竹委員	<p>78ページの下水道について、課題の中に雨水対策が必要だという記載があり、雨水対策を課題認識しているようだが、基本方針の中で、雨水対策ということが含まれていないように見受けられるが、雨水対策は計画のどこに含まれているのか。</p>
鈴木下水道整 備課長	<p>計画期間における目標指標の中には雨水対策は含まれていません。</p>
植竹委員	<p>具体的に雨水対策は計画に含まれていないということだが、今後の雨水</p>

対策ということでは、計画は持っているのか。

鈴木下水道整備課長

計画自体はありますが、雨水管を布設した場合に、流入先である河川は現在未整備ですので、断面及び十分な流量が確保できないために、河川へ新たな雨水管を接続することは、現在困難な状況です。このようなことから、被害を軽減させるために、公園の地下部分を利用した雨水貯留施設や市民には宅地内に降った雨水を道路や河川に極力流出させないように、雨水浸透柵などを無償で支給して宅地内処理をお願いしています。また、暫定的な取り組みとしまして、雨水浸透井戸を設置することや道路築造や開発等の際にも、そのような施設の設置を協力していただいています。今後におきましても、地域の特性に応じた有効な対策が講じられるよう他部署とも協力していきたいと考えています。

荒川委員

79ページ、基本方針7-7-2適正な公営住宅の管理・運営の中の市営住宅のストックの有効活用あるいは長寿命化というのは、現在ある市営住宅を有効に活用しよう、改築等で長寿命化させようということなのか。その前段は、良好な市営住宅を提供するという事なので、新築あるいは増築するというように受け止めてしまう表現であるが、新築や増築はしないのではないのか。

大館都市整備

経済状況等も踏まえ、既存の市営住宅を有効活用していくという方針で

担当参事 　　す。人口も減少していく時代なので、市営住宅を増やしていいのかという議論も踏まえています。

荒川委員 　　人口減少もそうだが、今は空き家も増えてきている。所管としては、市営住宅だけでなく、県営住宅やURも含め、どれだけのものを目標にしていくのか、そういった目標を設定して計画していくことも大事だと思うがどうか。

大館都市整備
担当参事 　　今後は、県営住宅やURとも連携していく必要がありますが、現時点では、市営住宅としましては、既存のストックの有効活用という基本方針に進めていきたいと考えています。

村上委員 　　79ページの現状・これまでの主な取り組みの中に、災害に強い住環境を整備するため、住宅の耐震化を促進するということだが、現状の所沢市の耐震化率は何パーセントなのか。何年度までに何パーセントにするという目標があったと思うがどうだったか。

森沢建築指導
課長 　　平成27年度までで耐震化の目標は90%としています。平成24年度末で推計値が85%です。

村上委員 　　このうち、行政が財政指標として目指している目標値は何パーセント、

2%くらいか。それに対する取り組み状況はどうなっているか。

森沢建築指導
課長

民間で行われているリフォームを含めた耐震改修、さらに共同住宅などでは所有者自らが一次診断といって簡易な診断方法により耐震性能を確認しているということもありますので、現段階では2%の中の何パーセントが市の取り組みか把握しておりません。

桑島委員

77、78ページに共通するが、上下水道部として統合したが、どちらのページにもその記載がない。まさに上下水道部ができたことが、経営効率の改善ということだと思うが、その点についての議論はなかったのか。

北田上下水道
部長

平成25年度に上下水道部を統合し、一年間経ちまして、改めまして、組織体制や職員数、意思決定の迅速化という観点から、検証はしています。そういった中で、統合によるメリットなども明らかになり、経営状況もよくなったものです。

桑島委員

取り組みにも記載されていないし、そういったことも含めて、今のままでいいとは思っていないので、特に工事の重複化の解消や共通経営基盤の有効活用などは、この計画には記載されていない。検証してよかったということで、今後の4年間はその辺についてはあまり取り組まないのか。そのような議論はなかったのか。

北田上下水道
部長

先ほどの答弁に加えまして、上下水道部ということで、水道事業に関する職員と下水道事業に関する職員が一体となったわけですので、非常時、例えば水道でいえば漏水が発生したり、災害時、集中豪雨の時の対策等、一環として二つの事業の職員が協力して全体的に対応するよう改善してきました。

桑島委員

記述が無いことについてはどうなのか。

北田上下水道
部長

取り組みの記述はありませんが、下水道事業では組織を統合しましたし、公営企業化もしましたので、今後は、水道、下水道合わせまして課題としまして経営の効率化ということで記載をしています。

桑島委員

せっかく上下水道部になったので、例えば、節の見出しを上下水道（水道）や上下水道（下水）と記載するなど、一緒になったことを表現することについて、もう一工夫する議論はなかったのか。計画書上は、意識しなかったということか。

北田上下水道
部長

事業別ごとに計画を策定していますので、そういった議論はありませんでした。

赤川委員

78ページの下水道管渠の耐震化について、これは下水道の経営上も重

要なことで、耐震化を計画的に進めるということと、緊急的に対応する箇所を優先して実施するということが記載されているが、このことについて、目標数値などをだしてもいいのではないか。耐震化については計画的に進めていると思うが、どのぐらいの状況なのか。また、緊急的に対応する箇所を優先するということだが、目標指標にはないのだが、いつまでといった計画などはあるのか。もし、ないとしたら、大きな耐震化は経営上重要な大きな部分であると思うので、その点についてどうか。

鈴木下水道整備課長

緊急に対応しなければいけない路線については、下水道総合地震対策計画を基に、耐震化の事業を進めています。この事業が平成29年度までの計画で、それ以後につきましては、優先度から、中期計画、中期計画が終われば長期計画がありますので、計画を実施する前段階になりましたら、計画を策定し順次進めていくことになっています。今回の指標につきましては、緊急に耐震化をするべきマンホールが51カ所ありますので、それを指標化しています。緊急に点検しなければならない管渠3.2Kmのうち、耐震診断をして、165m分につきましては耐震化が必要との結果が出ています。これにつきましては、平成23年度、24年度で、耐震化は完了していることから、耐震化はマンホールの指標としています。

赤川委員

平成29年度までの計画ということで、平成29年度で何パーセントなどといった数値はあるのか。

鈴木下水道整備課長

平成29年度までに、耐震化が必要なマンホール51カ所が100%になるものです。

松本委員

73ページの所沢駅の1日平均乗降客数の目標指標について、西武新宿線は少し衰退して、西武池袋線は伸びているという情報が入ってくるが、目標値10万人の議論をする時に、新宿線の新所沢駅や池袋線の小手指駅などの乗降客数の推移などは議論になったのか。推計はでているのか。

吉田中心市街地整備課長

市街地整備の基本方針として7-2-1の所沢駅周辺のにぎわいのあ
る街づくりや7-2-2の安心・安全に暮らせる街づくりの推進の指標
となるものとしてはどのようなものがあるかという観点から、にぎわいを
どのような形で測るのか一番測りやすいのかというところで、所沢駅の1
日の平均乗降客数ということで、市民検討委員会やその他の部会の中での
理論を踏まえて、所沢駅が市の中心であるというところで、所沢駅を設定
した。

松本委員

経緯はわかったが、3つの大きな駅のうちの2つの乗降客数についての
意見がでたのかどうか。

吉田中心市街地整備課長

そちらについては議論に及んでいなかったと思います。

小林委員

下水道で、課題として大雨による浸水被害を軽減するため、地域の特性に応じた雨水対策を進めることが必要だということで、指標などには記載がないが、長期計画ということでは議論しているのか。

鈴木下水道整備課長

雨水計画につきまして、市街化を中心に計画はあります。しかし、市街化区域ですと調整池を造るにしても用地がない、管を入れるにしても道路が狭かったり、なかなか雨水管を整備することが難しい状況です。議論はしていますが、実行までいけないのが現状です。

【議案第86号 建設部、街づくり計画部、上下水道部所管部分質疑終了】

散 会 午後2時55分